

飛騨市消防本部障がい者活躍推進計画

令和2年4月1日

飛騨市消防本部消防長

1 はじめに

飛騨市消防本部では、障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「障害者雇用促進法」という。）等に基づき、厚生労働大臣が作成する指針に即して、「障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画（以下「障害者活躍推進計画」という。）」を作成することとなり、本計画に基づき、障がい者の活躍推進に向けた取り組みを推進し、障がいのある職員を含むすべての職員が働きやすい職場環境づくりに向けて取り組むため「飛騨市消防本部障がい者活躍推進計画」を策定した。

2 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

なお、計画期間内においても、毎年度、取組状況等を把握・検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。

3 周知・公表

策定又は変更を行った計画は庁舎内イントラネット等を利用し、全ての職員に対して周知するとともに、市のホームページに掲載するなど適切な方法で公表する。

また、数値目標の達成状況及び計画に掲げる取り組みの実施状況等についても、毎年度、周知・公表する。

4 障がい者雇用の状況

飛騨市消防本部に在職する職員は消防吏員のみであり、これまでの職員募集も消防吏員である。障がい者に限定した職員募集や採用は行っていない。

5 目標

消防吏員は、障がい者の雇用の促進等に関する法律施行令において除外職員であり、今後においても障がい者に限定した募集や採用は困難であると考えられるが、当市の障害者活躍推進計画の体制整備・環境整備等に準じ、障がい者の採用を念頭に置き整備を整える。

6 取組内容

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

- ①障害者雇用推進者に総務課長を選任する。
- ②障害者職業生活相談員を選任し、選任された者（選任予定の者を含む。）は、岐阜労働局が開催する「障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講する。
- ③障がい者が相談しやすい体制となるよう、障害者職業生活相談員のほか必要に

応じ多様な相談先を確保するとともに、それらの相談先を障がいのある職員に周知する。

- ④障がいに関する理解の促進を図るための研修会に参加し、全職員を対象に周知する。

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

中途障がい者として身体障がい者となった職員が、身体障がい等により従来の業務遂行が困難となった障がい者から相談があった場合は、岐阜労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ①半期ごとに実施している人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講ずる。

なお、措置を講ずるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

- ②厚生労働省が示している「障害者差別禁止指針」及び「合理的配慮指針」等を十分に踏まえて対応するとともに、以下の取扱いを行わない。

- ・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。
- ・自力で通勤できることといった条件を設定する。
- ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
- ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
- ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

- ③ワーク・ライフ・バランスの実現等を図るため、時間単位の年次有給休暇や病気休暇及び特別休暇などの各種休暇の利用を促進する。

- ④本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。

- ⑤その他の人事管理

ア. 月1回の定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。

イ. 障がい者からの要望を踏まえ、障がい特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置が可能となるよう財政措置を行う。

ウ. 在職中に疾病・事故等により障がい者となった者へは、円滑な職場復帰のために必要な職務の選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取り組みを行う。

エ. 本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」の活用等によ

り、就労支援機関等と障がい特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。

(4) その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。



飛驒市消防本部障がい者活躍推進計画

令和2年4月

飛驒市消防本部総務課

TEL : 0577-73-6198

FAX : 0577-73-6299

E-mail : syobohonbu@city.hida.lg.jp
